

2017年5月24日

平成29年度大連日本人学校理事会の活動方針について

大連日本人学校理事会
理事長 杉本 拓也

1 大連日本人学校理事会設立の経緯

大連日本人学校は、平成6年（1994年）4月大連日本商工会の前身である大連日本商工クラブが中心となって設立されました。以来、大連日本人学校理事会は日本人学校の運営に関する意思決定機関として、非常に大きな役割を担っています。

2 大連日本人学校理事会の役割

大連日本人学校理事会の役割については、大連日本人学校規則及び大連日本人学校理事会規則に、学校の運営を行うことと定められています。

各規則には、理事会が校長・園長から報告を受ける事項や承認等する事項、また、理事会で審議決定する事項が定められています。（以下はその抜粋となります。）

<大連日本人学校理事会の審議決定事項>

- ①学校の管理運営の基本方針に関わる事項。
- ②学校の予算・決算に関する事項。
- ③重要な資産の取得、管理および処分に関する事項。
- ④採用教職員の任免に関する事項。 等

<大連日本人学校理事会が校長・園長から報告・承認等を受ける事項>

- ① 非常事態による臨時休校。
- ② 学年における教育課程の編成、計画、実施等の状況。
- ③ 修学旅行、宿泊学習、遠足、対外試合、国際交流等の学校行事。
- ④ 校務分掌組織及びその分掌。 等

『力あふれる 心豊かな 世界に生きる 子どもの育成』という目標達成のため、『こどもたちが安心して楽しく幼稚園や学校生活を送るためのより良い環境づくり』を目指して自由闊達で建設的な議論を行う。

3 今年度の大連日本人学校理事会の活動方針について（重点課題）

- ①財務登録後の納税等における課題の整理。（継続課題）
- ②大連市開発区の政府・公的機関との関係構築。（継続課題）
- ③校舎賃貸借契約の延長交渉。
- ④安全確保及び設備改善の長期的な投資計画の検討。

以上